

# 測定室だより

No. 11

1991年2月21日

発行 放射能汚染食品測定室 代表藤田祐幸

¥200-

事務局 横浜市港北区日吉4-1-1 慶応義塾大学物理学教室 藤田祐幸 気付

電話 045-562-2279 (FAX兼用) 振替 東京9-118321 放射能汚染食品測定室

## 4年目を迎えた市民の放射能食品検査

—チェルノブイリ原発事故の1年半後から始まった当食品測定室も

4年目を迎えた—

小泉 好延

チェルノブイリ事故直後から、各種研究機関や自治体、国などの行政機関が行った検査結果が連日、新聞などを賑わした1986年の後半、日本の数10倍から数100倍もの汚染にみまわれた東西ヨーロッパや北欧からの輸入食品が大きな問題となった。この問題に対する中央行政側の姿勢は従来からの原子力推進の立場を反映してか、まったく不誠実そのものであった。データの公表はきわめて限られたもので、ほとんどの場合”基準以下で心配ない”とのコメントだけであった。検査体制の不備と対応の遅れは、多くに市民に怒りを感じさせた。

この状況の中で、汚染食品による子供たちの健康や将来の生命を心配する市民やお母さんたちの行動はすばらしいものであった。市民が汚染データの公表を求めるだけでなく、批判から実践へ、自分たちで測定検査を実施したのである。当測定室が生まれ、また自治

体には市民が検査依頼できる装置が設置されたのである。この3年半、市民の協力のもとに多くの成果が上がっている。市民が自ら実践したこの経過と成果を大切にしたい。

起こることは好ましいことではないが、核実験や今後も起こるかもしれない原発事故、現に起こった戦争による核施設破壊、あるいは最悪の核兵器使用に際して、市民が検査体制を持ったことを意味する。さらに、この実践は農業、廃棄物、水など環境と食べ物に対して、おなじように市民による実践的検査と監視が必要であることを示しているのであろう。今後はその方向も模索して行きたい。

また、当測定室は別紙に案内する、チェルノブイリとソ連の核実験場の現地に放射能測定器をおくる運動を始めた。市民による放射能監視体制がやや出来はじめた日本の市民から被害現地に協力しようではないか。

# 放射能測定運動交流会

## 各地で工夫をこらした運動を展開

放射能測定運動交流会が9月24日、中野動労福祉会館で開催された。これは、東京中野区の放射能測定室利用者連絡会の呼びかけで開かれたもので、関東地方を中心に約30名が参加し、各地の活動報告が行われた。

放射能測定器の設置運動は、この10月19日から新たに測定器が動き出した小金井市（東京都）、9月の市定例議会で予算措置が決った柏市（千葉県）など、各地で着実に進められている。しかし、設置を求める請願や陳情を行っても否決されたり、趣旨採択はされたもののその後いっこうに動き出そうとしない行政との対応、運動がなかなか広がらない、仲間づくりの難しさなどさまざまな悩みが語られた。

市民グループが自主運営している藤沢市放射能測定器運営協議会からは市民からの測定依頼が予想よりも少なく、週3検体集めるのが結構きつい現状であること、作業が一部のグループにかたよってしまっていること、測定結果を市民全体に知らせる体制ができていないこと、検体を砕くミキサーなど整っておらず、設備の充実を市に求めていくことなどが今後の課題であると報告された。

中野区では消費者センターが受付窓口となり中野区衛生試験所が測定を行っており、設置運動を担ったグループが放射能測定室利用者連絡会を発足させ月1回の定例会を開き、

機関誌「ピコピコ」を発行し、測定結果を知らせている。当初30人だった会の賛同人は現在68人となり、昨年12月には中野区議会に「学校給食の食材は10ベクレル/Kgを超えるものは使わないでください」という陳情を出し採択された。また会の活動がエイボンのグループサポート助成団体に選ばれ、この年間96000円の賞金を検体の購入費に当てる。学習会活動の中から会員には放射能以外の危険なもの、残留農薬、ポストハーベストなどの問題にも取り組まなくてはと関心が広がってきたことなどが報告された。

また、中野区衛生試験所で測定にあたっては別役理氏がこれまでの測定結果について説明し、国産か輸入品かの判断が難しいものが多くなってきていると報告した。

埼玉県では大宮消費生活センターで測定を行っているが、市民グループは「食品の放射能を測定する会」を発足させ、これまでに10回の交渉を行ってきた。依頼測定だけでなく試売テストの実施を提案し、商品選びにも積極的に参加している。現在、検体量を1Kgから500gに減らす、10ベクレル以下の数値を公表することなどを交渉中。

数値の表示について、中野区では10ベクレル超えないものについてはすべて「10ベクレル未満」という表示になってしまう。「検出せず」なのか「数ベクレル」出ているのか混乱があるという報告。

また放射能汚染食品測定室（東京）やたべものの放射能をはかる会（大阪）のように検出限界値を下げたいという希望も出された。しかし、それに関して、中地重晴氏は現在の測定装置の遮蔽を厚くしてバックグラウンドの影響を減らしたり、測定時間や試料量を増加させるなどの改善や、精度の高い測定器を使用している自治体研究機関や各種研究機関の指導、再分析などのバックアップが必要との

発言があった。

茨城県水戸市では自治体が測定器を設置するのではなく県薬剤師会の公衆衛生センターへ委託するというかたちでこの5月から測定依頼を受け付けている。

各地のグループが工夫をこらした運動を展開している。今後も各地の交流を通して、さらに議論を深めたいと思う。

（原子力資料情報室 渡辺美紀子）

---

## 埼玉県自治体に贈られた

### トルコのヘーゼルナッツから放射能検出

親善都市である埼玉県の大宮市と上尾市にトルコ大使館から贈られたヘーゼルナッツから放射能が検出された。この放射能はチェルノブイリ原発事故の影響によるものであった。

1986年のチェルノブイリ原発事故後、東ヨーロッパやトルコなどの地域は汚染され、そこでとれた農産物やヘーゼルナッツ類が放射能の影響を受けていることは周知のことである。当測定室もこれらの国からの輸入食品を注目して検査してきた。市民が放射能の検査をしないまま児童に配布されたことを心配したのは当然である。上尾市では検査せずに市内の児童に配布されてしまった。同様にして贈られた大宮市では配布前に市民の間から放射能検査をすべきとの批判が出され、事前に検査が行なわれた。1月18日、県衛生研

究所の検査結果によれば、やはり放射能が検出され、濃度は1キログラム当たりセシウム134、137の合計で45.8ベクレルであった。大宮市では児童に配るかどうか、今後検討するとしている。これまでも、九州地域で日本の食品メーカーがチェルノブイリの放射能を含むスパゲッティを児童の無料配布したケースがあり、市民から批判されたことがある。たとえば、親善であれ放射能の影響が心配されていた食品を検査もせずに児童達に無料で配布してしまったり、あるいは配布しようとした自治体の姿勢は問題である。また、濃度が国の基準である370ベクレルを下回っていることを理由として、放射能が確認された食品を児童に配布されることは許されない。

（小泉好延）

## 私たちのデコボコ道

### 小金井市に放射能測定器がやってくるまで

小金井市放射能測定器運営連絡協議会 伏屋 弓子

小金井に放射能測定器を！という運動は、小さな4～5名のグループから始まりました。ちょうどその頃はチェルノブイリの影響で輸入品のおちこちから放射能が発見されて、マスコミでもとりざたされている時でしたし、水際でチェックすべき厚生省ではセシウムについて370ベクレルを越えないものは輸入を許可し、おまけに驚くほど少ない設備と要員による抜き取り検査方式でほとんどがフリーパスという状態でしたので、きちんと市民の側に立って放射能を測定してくれる体制の必要性を感じていました。

#### 『よし、私たちもできることを始めよう』

小金井市でも、給食の材料や市民の持ち込む食品についてしっかり測定してもらおうということで、すぐ行動を開始しました。陳情書ができあがって、またたく間に二千名の署名を集め、議会に提出し、全会派一致で採択される（88年6月）まで一ヵ月半であったことを今考えるならば、今日ほどその被害の深刻さが明らかになっていなかったにもかかわらず、チェルノブイリの事実の重さがいかに多くの人の胸に刻み込まれていたかが分かります。あっと言う間に議会を通過してしまったりゆきに、私たちはとまどいすら覚えたのでした。

#### 『これからどうしたらいいんだろう？』

全会派一致で採択されたのなら当然その実現に向けて行政が動き出すだろうと、とりあえず見守っていた私たちは、なかなか具体的な方針を示さない行政の腰の重さにだんだんいらだちを覚えていました。

#### 『このままこの陳情は闇に葬りさられるのではないか』

88年9月に『小金井に放射能測定室をつくる会』を結成、小泉さんに「何という行政の姿勢か」とあきれられながら、私たちも再び行政と議会に対して測定室実現に向けての要望書を提出しました。そのうち、行政が測定器として50ベクレル以下は測定できない機種（アロカ）を考えていることが分かってきました。

#### 『おっと、機種の問題は大切だ』

放射能の測定なんていうことにドシロウトの私たちにとって、真に有益な機種とはどういうものかを、そこでやっと真剣に考え始めたのです。中野区や藤沢市の足跡や専門家の意見を学びながら、できるだけ精度の高い機種をと行政に要望していったのですが、その後の行政との機種論争はお互いどちらも絶対

ゆずらずドロ沼の様相を呈していきました。88年末の議会で測定器の為の予算は通過したのに、翌年の1月にはどなりあいと机のたたきあい話し合いは決裂してしまいました。

『あ～、わたしたちの運動も終わってしまった』

もうこれで行政との話し合いの糸口は全く絶たれてしまったと落胆していたときに、ある政党の議員から、実は行政がこだわっているのは機種なんかではなくて、誰が測るのか(=市民に測ってもらいたい)ということなんだよ、それができるのなら自分が仲介の労をとってあげようと聞かされたときには、正に晴天のヘキレキないしはキツネにツマメルというのはこの事だったと思いました。

『しかし、一体ソレ本当?』

もとより私たちの陳情の内容は、行政に測ってもらいたいというものでありましたので、もしその議員の言うことにウソがなく、ここで市民が測定を担うということになれば新たな決意というものが必要となってきます。この時点で私たちの運動に大筋二つの意見が出ました。一つは、そんな政党の議員の口車にのってはいけない、何かのかけひきが潜んでいるのではないか、あるいは、どれだけの市民が測定業務を担い続けていけるのか、責任は持てるのか、という否定の意見と、他の一つは、いわばワラをもすがる思いで測定室実現の為にどんな小さな可能性でも追求しようとする受け入れの意見です。

受け入れ派は当然の前提として、自分たち

で測定を担う(検体を出し続けることも含めて)決意をしたのですし、最初の署名を下さった方たちに対する責任を果たすためにもそうした方が良くと考えていたと思います。

話し合いの末、とにかく『つくる会』から代表を出して交渉にあたってみようということになりました。

『行政はどう出て来るのだろうか』

半信半疑で選んだ方針でしたが、行政の意向はやはりその議員の言う通りだということが分かってきました。それからの行政の態度は一変しました。始めからこちらでも市民が測定を担う事を前提で話し合いに臨みまし、行政はアロカのアの字も言わないようになりました。89年4月、行政との話し合いの長い長い一年が始まりました。

『どうか本当に実現しますように』

行政は私たちに運営を任せただけでは何とも頼り無いと考えたので、小金井市消費者団体連絡協議会(12団体から構成されている。以下消団連)にその一翼を担ってほしいと考え、消団連に要請しました。私たちが消団連にも手伝ってほしいと思いついたわけでもありませんし、降って湧いたような話で物議をかもしたことは当然です。89年度の三分の二は消団連の結論待ちで終わりました。しかし、ただ受身で待っていたではありません。やはり食品の放射能を測定することの意味を理解してほしいと願っていたので、一緒に藤沢市、中野区、東京都を見学したり、消費者展や市民まつりに参加したり、話し合

ったりしました。反対意見も数多く出されました。調理室（測定器を置く予定になっている部屋）にわざわざ放射能が入っていると思われる食品を持ち込むこと、シロウトが測定すること、検体が集まらないであろうこと、測定器を買うこと自体やめてもらいたい、等々。

### 『何もそこまで言わなくても・・・』

しかし結局、消団連としては運営には直接参加しないが、積極的に協力するという結論を出して、私たちもホッと胸をなでおろしたのが89年11月も末のことでした。これで行政も私たちに運営を任せざるを得ないと覚悟を決めたのではないかと思います。翌90年1月には『協議会設立準備会』ができ、具体的な運営についての話し合いが行政（経済部）と始まりました。そして、90年度の新予算として¥4,755,000 が議会で提案され、3月30日に無事通過したのです。

### 『やった～！』

『つくる会』を中心に市民が組織する協議会作り、規約書、契約書作り等も着々とすすめる一方、測定器は東洋テクニカにすると行政が決めました。そして、90年7月7日、七夕の日にととう『小金井市放射能測定器運営連絡協議会』が正式に発足しました。陳情から二年が経過していました。偉い方を招いてのセレモニーに慣れない私たちは肩がこりましたが、何より嬉しかったのは、記念講演をお願いした小泉さんのはげましの言葉です。「放射能汚染検査という地味で確実な市民の

活動は、市民の安全と、国境を越えてチェルノブイリの放射能に悩み苦しんでいる世界各地の市民を励まし、問題解決に連帯していくものであると思います。みなさんのこれからの活動に期待します」。

私たちがどれだけ意味のあることができるか分かりませんが、常に志だけは忘れないようにしたいものです。セレモニーのあとのビールのおいしかったこと。その席でも小泉さんの一言が印象に残り、忘れないようにしたいと思っています。

### 『運動というのは、人間関係なんですよ』

9月1日には市と協議会の契約書に調印を済ませました。すでに測定器も届けられています。私たちの活動はこれからですし、なるべく短時間に解決しなければならない課題が山積しています。私たちが確実に測定技術を身につけることはもちろんのこと、測定結果をどのような形で公表するのか、保育園や学校給食材料の測定も軌道に乗せること、できるだけ多くの市民に放射能の恐ろしさを伝えていくこと、そして不幸にして原発事故が起きてしまった時には有効に測定器を活用していけるよう、今から準備しておくこと、等々。

これらの実績を積み重ねていくことで、私たち市民一人一人がチェルノブイリを繰り返させない力を身につけるのだらうと思います。そういう一人一人が増えていかない限り、チェルノブイリは二度三度と繰り返されてしまうでしょう。

そうならないことを祈りつつ、一日一日を大切にしていきたいと思っています。

# チェルノブイリ報告

藤田 祐幸

5月につづいて8月に再びチェルノブイリを訪ねました。今回は「市民によるチェルノブイリ事故調査団」の一員としての訪ソでありました。この調査団派遣は今年（1990年）初頭から準備が始まりました。まず、私たちが何故チェルノブイリまで出かけねばならないと考えたか、という点から報告を始めることにしましょう。

## なぜチェルノブイリへ行くのか

その理由は大きく三つにわけて考えることができます。その第一は、情報の問題です。事故後二年あまりはチェルノブイリからの情報が乏しく気をもんでいたのですが、1989年春から急速に大量の情報がマスメディアなどを通じて流され始めました。しかし、その多様な情報の相互には矛盾が多く、かえって真相を見極めることが困難になったという状況になりました。その理由は、届けられる情報の発信源がジャーナリストによるものと推進体制側によるものの両極端に分離していることに起因すると考えられます。ジャーナリストは一般的に際立った現象や特殊な情報を取り上げる傾向にあり、チェルノブイリ事故に関しては過大評価の方向に偏る傾向があります。また、推進体制側はできるだけ被害を局限化して見せようという意図があります。そ

うした情報が、それぞれ科学的な根拠を明らかにすることなく撒き散らされる結果、チェルノブイリの真の状況が見えにくくなっていると、私たちは考えました。こういう状況にあって、市民の視点による情報が必要であると判断し、市民による調査団の必要性が浮上してきたのでした。

第二は、救援の問題でした。チェルノブイリの状況が伝えられる中で、全国各地にチェルノブイリ救援の市民運動が登場しました。しかし、具体的な現地との接点を持たずに運動だけが先行しているという状況が生じました。やはり、直接現地に出掛けて、信頼できるパイプを作る必要があると判断したのです。

さらに、反・脱原発運動が市民運動としてこれほどまでに多彩に展開されたその原点は、明らかにチェルノブイリ事故による衝撃であったと思われませんが、事故後四年たった状況で、そうした人々の脳裏から、その原点の思いが日々薄らいでいるのではないかと危惧されることもありました。広島・長崎の体験から、我々は白血病が被曝後四年経過した段階から増加しはじめることを知っており、また、十年程たつとガンが発生率が上昇しはじめることを知っています。事故後四年というのは、したがって決定的な時点であると考えられます。やはり、市民が直接現地に出掛けて、被

曝者たちと直接交流を図ることで、日本の市民運動の原点を再確認する必要があると考えたのです。

### 準備期間

私たちは、調査団の出発を八月末に設定し、それまでの期間を準備のために費やしました。ただ現地に出掛けていけばそれで何らかの状況が生まれるとは思えません。やはり、現地でこの状況に立ち向かっている人々や団体、組織などとの出会いがなければなりません。しかし、ソ連における状況はこれまで全く不明のままでした。

たまたまソ連にはもうひとつの大きな出来事が展開しておりました。カザフ共和国のセミパラチンスクで過去四十年の間に数百回にもおよぶ核実験が行われ、風下地区の住民に甚大な被害が起きていることが、ベレストロイカの進展の中で、住民みずからの告発によって明らかになったのです。彼らは世界にむかって反核国際市民会議への結集を呼び掛けました。日本の原水禁はこの呼び掛けに応じて国際会議への参加を明らかにし、事前に現地へ調査団を派遣することを決定しました。そのために、松岡信夫・和田長久の両氏が三月一日から半月に渡って現地を訪れることになったのです。私たちは八月の調査団派遣の方針を彼らに伝え、チェルノブイリ周辺の調査を依頼しました。松岡調査団は極めて精力的に出会いを重ね、貴重な情報を持ち帰りました。これは日本とソ連との市民運動の歴史において画期的な出来事であったということができましよう。

私は、五月の国際反核市民会議の代表団の一員としてソ連を訪ね、松岡調査団のコンタクトリストに従ってウクライナの人々との出会いを重ねました。そこで多くの人々とのあいに人間関係を築くことができ、八月の調査の方向を確認することができました。五月の訪ソは八月の調査のための予備調査という位置づけをしておりましたが、この予備的な調査で得たものは極めて大きなものであり、本調査にたいする自信を得ることができたことには大きな意義がありました。

### チェルノブイリへ

『市民によるチェルノブイリ事故調査団』の一行七名は8月21日にソ連に向けて出発しました。私たちの調査ポイントは次の三点にまとめることができましよう。その第一点はすべての問題の原点であるチェルノブイリ原発を訪ねることです。大量の被曝を覚悟してなおこの現場を訪ねることに本当に意味があるか、議論の残るところであります。某新聞の特派員が四号炉のなかにまでカメラを持ち込んだことには、やはり疑問が残ります。調査団でもこの点について議論があり、希望者のみが現地に入ることになりました。私は五月に現地を訪ねていますので今回はキエフに残ることにしました。また、団員の辻さんも私とキエフに残りました。

### 汚染地図

二つめのポイントは都市部における調査でありました。都市部の調査はさらに三つに分けることができましよう。まず第一は、政府



機関に対する調査であります。私たちは、情報の混乱の原因のひとつが、情報の出所が明らかにされていないという点にあると考えていました。そこで、できるだけ客観的な統計的、疫学的なデータを入手することを目的に政府機関との接触を図ることに努力しました。しかし、ここでは大きな収穫をあげることができませんでした。その理由は、ソ連の社会的状況が相変わらず官僚的で情報が公開されていないということではなく、そうした情報を収集し整理する社会的仕組みが存在していない、ということに問題があると思われまます。一部機関を除いて、ほとんどの政府機関は極めて友好的で、積極的に私たちの調査に協力してくれました。

残念などに、医学的統計資料、食品汚染状況を示す客観的資料を入手することはできませんでした。この事故による環境汚染の全体状況を明らかにする地図を入手することができたのは大きな収穫でした。私たちが、ミンスクの水文気象研究所に調査に行った折りに、私たちの要求に応じて大きな地図を出してくれました。そこには、これまで明らかにされていなかったロシア共和国にも広大な汚染地域が存在することを示しておりました。これまで知られていた汚染地域とあわせれる、一平方キロメートルあたり1キューリー以上の汚染地域は東西950キロ、南北400キロの範囲におよび、ほぼ日本の本州に匹敵する規模であることが明らかになりました。私たちはこの地図の写真撮影の許可をもらい、帰国後、この写真をもとに汚染地図を作成しました。この地図は、平凡社地図出版の協力

のもとに、『測定室』から発行することができました。恐らく、この事故による汚染状況を明らかにする最初の出版であったと思われる。

### コスティン氏との出会い

都市部における調査の二つめのポイントは、医療機関を訪問することでした。キエフとミンスクで、産科・婦人科・小児科などの病院を訪ねました。そこで見たのはこれまでいくつかのマスコミ情報で報じられたことの再確認でありました。問題は、現在の、あるいは将来予想される、被曝による疾病についての全体的状況を把握することができず、これだけの医療施設（その内実は極度の物質的人的不足状況でありました）で対処できているのか、あるいは今後対処することが可能なのかという点に大きな不安が残ったという点でしょう。今後、さらに広範な調査が必要な分野であります。

三点目のポイントは、様々な立場で様々な分野でこの事態に対処している団体や個人との出会いでありました。私たちは、避難民を中心とした組織であるチェルノブイリ同盟、緑の世界やエコロジー同盟といった市民組織、カメラマンや映画監督、作家などそれぞれの表現手段を駆使してこの事態に立ち向かう人々など、多くの人々と出会い、インタビューを重ねることができました。

特に写真家コスティン氏との出会いは感動的でありました。事故発生直後に四号炉上空からの撮影を行ったコスティン氏は、その後想像を越える被曝を重ねつつ、事故とその結

果起こった悲劇の全貌を撮影し続けました。人類史上最大の悲劇を前にして、それを撮り続けることは写真家としてむしろ幸いであったと述べる彼と、これまでロンゲラップやネバダの被曝者を撮り続けてきた豊崎氏との間には瞬時にして通い会う思いがあったようです。私たちは、コスティン氏に対して、日本における写真展の開催を提案し、彼は一年間にわたってこの写真を貸し出すことを快諾してくれました。帰国後『コスティン写真展実行委員会』が豊崎氏を委員長に組織され、全国巡回写真展の準備が始められました。

#### ブラーギン市長

現地調査の第三番目のポイントは汚染地域における調査でありました。私たちは、ウクライナ共和国のジトミール州ナロジチ地区、白ロシア共和国モギョレフ州チェテルスク地区、およびゴメリ州ブラーギン地区の三つの汚染地域を訪れました。

特に印象に残ったのはブラーギンの市長との出会いでありました。ブラーギン地区は、白ロシア南部のドニエプル川沿いに南北に長い地域で、南側はウクライナ国境に接しています。国境のすぐ南にチェルノブイリがありますので、ブラーギン地区の四分の一は30キロゾーンに含まれています。汚染はさらにブラーギンの全域に及び、市庁舎のある中心部でも高い放射能が検出されています。

強制避難地区は30キロゾーンの北側にも広く分布していますが、現在その地域にはサマショーロと呼ばれる人々が、避難地区から舞い戻って暮らしています。避難先での困難

な生活に耐えきれずに汚染地域に戻ってくる人々の悲劇は、想像を越えていました。市長は二日間私たちを案内してくれ、直面している問題について語ってくれました。避難が事実上不可能な状況の中で、市長はこの地域からの全員の避難を、すなわち地図からブラーギンという地名を消すことが、みずからの使命であると語りました。

人々の暮らす農村は、一見のどかで平和であるだけに、そこに住む人を襲った悲劇の意味の重さにわたしたちは茫然と立ち尽くす思いでした。日本の本州に匹敵する地域に、おそらく五百万人の人々が、避難するすべもなく暮らしており、しかもそのほとんどが農民であります。五人に一人が子供であるとしても百万人の子供たちがいるという勘定になります。政府機関がいかに食品の放射能基準を定め、検査体制を整備しようとも、みずからの収穫物を日々の糧とする農民の被曝を低減することは不可能にちかいことです。

そこでは、汚染地域における農業の有り方が真剣に議論されておりました。地表近くに濃縮？されている放射能を、土壌を鋤きかえすことで解決しようとする試みが行われています。放射能を吸収しにくい作物を捜し出す努力も行われています。工業材料や種子を収穫することに農業を転換しようとする者もあります。体内に取り込んだ放射能を除去する薬品の開発研究も行われています。この努力が真剣であればあるほど、その虚しさは胸を打ちます。農民の暮らす大地が、すべてのいのちを支える大地が、そのまま放射能源になってしまったのです。

このすべての事実から目をそむけることなく真っ直ぐに立ち向かう若いブラーギン市長の目が柔和であったことに私たちは救いを見たように思います。

### 連帯とは

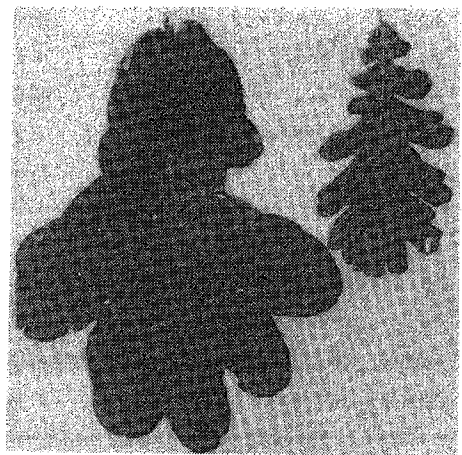
ブラーギンに生まれ、ゴメリ大学のエコロジーの教授であったサビツキー氏は、この絶望的な状況の中でエコロジー同盟の指導者となり、現在白ロシア共和国最高会議代議員として働いています。彼は『この未曾有の事態は、国家の規模として対処できる範囲を越えてしまった。あらゆるレベルでの国際的な救援が必要である。しかし、最も重要なことは連帯である。この悲劇が再びこの地球で繰り返されるのであれば、この我々の苦労は全く報われないことになる。世界がこの現実を直視することを望んでいる』と述べ、世界の核兵器と原発を廃棄する行動こそが汚染地域で苦闘する民衆との真の意味における連帯の行動であると語りました。

彼らが、この苦難の底から我々に向けたメッセージの重さを私はしっかりと受け止めようと思います。まず、市民の目でこの事実を確実に受け止め、人々に伝えることで、二度とこの悲劇を繰り返さないために、世界の、そして日本の原発を止めるために、さらに一層の戦いを展開することが大切でしょう。そして、同時に、チェルノブイリの民衆との具体的な連帯行動をとる必要があります。物質的な救援もその視点から行う必要があります。それとともに、我々がこれまで築き上げてきた様々な運動の考え方を伝えていくことも大

切なことであると思います。70年間のソ連の体制は、民衆がみずからの運命を決定することを妨げてきました。市民運動の経験が決定的に不足しています。また、原発や放射能についての情報も不足しています。救援物資に頼るのではなく、自らの力でこの事態に対処するために必要な情報を、私たちはかれらに伝えることができると思います。

早くも、私たちの通訳を努めてくれたモスクワのイリーナさんは『食卓に上がった死の灰』（高木・渡辺）と『まわれかざぐるま』（水野スウ）の二冊の本をロシア語へ翻訳する作業を開始しました。私たちの側で始めなければならない行動が、すでにモスクワで開始されているのです。このような具体的な行動を、これからも相互に積み上げていくことで、新たな連帯を産み出すことになることを期待しています。

チェルノブイリの悲劇は、水害や地震のような一過性の災害とは異なります。数十年から数百年にわたる息の長い両国の市民の連帯を築き上げていくことが必要でしょう。



# 放射能測定結果

1990年 6月～10月

	測定年月	品名	生産地	検出合計 (Bq/kg)
乳製品	90.8	牛乳	日本	検出せず
	90.10	チーズ	デンマーク	検出せず
	その他	国産チーズ(3検体)		いずれも検出せず
小麦粉 米	90.6	スパゲティ	イタリア	検出せず
	90.6	デイトモリ粉	アメリカ	検出せず
	その他	国産の米ぬか、白米(2検体)		検出せず
きのこ	90.8	生椎茸	日本	5以下
	90.6	マッシュルーム		検出せず
野菜 果実	90.10	ホルト缶詰	イタリア	検出せず
	90.9	あんずジャム	日本	検出せず
	90.9	ブルーベリージャム	日本	検出せず
	90.9	いちごジャム	日本	検出せず
その他	国産豚肉・牛肉、デンマーク産豚肉缶詰		検出せず	
		国産しじみ、海草(北海道)		検出せず
海外 土産品	90.9	チョコレート	ソ連	検出せず
	90.9	紅茶	ソ連	43
	90.9	紅茶	ソ連	38
	90.10	月桂樹の葉	トルコ	106
	90.10	ハーブナッツ	トルコ	50
飼料	90.7	牛用代用乳	89年11月製造	30
	90.7	牛用代用乳	90年4月製造	17
	90.6	豚用代用乳	90年4月製造	検出せず
	その他	鶏用配合飼料(8検体)、豚配合飼料、ふすま、トウモロコシはいずれも		検出せず

★「測定室だより」は一方的な情報の送り手ではなく、購読者の皆さんに参加していただいて交流の場にしていきたいと思ひます。日頃疑問に思っていること、それぞれの地域における測定器設置運動の現状や困っていること、「たより」を読んで気になったことや疑問に思ったこと、なんでも結構ですので事務局までお寄せ下さい。

### ★測定依頼をされる方へ

- ①まず事務局にご連絡下さい。できれば手紙かFAXをお願いします。
- ②依頼をお受けできるか否か、いつごろ測定が可能になるかお知らせします。
- ③測定可能日が近づきましたら、送り先や送る日をお知らせします。
- ④測定のための実費として、個人の依頼の場合には、1検体3,000円、団体依頼の場合には、5,000円を振り込んで下さい。
- ⑤測定試料は1kgあるいは1リットル程度ご用意下さい。
- ⑥測定結果は後日文書で報告いたします。

### ★「測定室だより」購読希望の方へ

「測定室だより」は隔月に刊行されます。購読希望の方は、住所・氏名などを事務局に文書で申し込んで下さい。

購読料は、年間1500円(送料込み)です。10部以上まとめて購読される場合には、1部あたり1000円になります。

### ★「放射能汚染食品測定室」移転のお知らせ

測定器の設置場所が下記のように変わりました。「たんぼぼ舎」はだれでもが利用できる交流の広場です。気軽にお寄り下さい。

新住所：東京都千代田区西神田2-7-14

西神田ビル4Fたんぼぼ舎内

放射能汚染食品測定室

TEL: 03-5275-2480

★今号の編集、発送が大変遅くなり、ご迷惑をおかけしました。隔月刊行めざして、できるだけ頑張っていきたいと思ひます。今後ともよろしくお祈りいたします。